

白井市男女平等推進行動計画 平成29年度進行管理結果

白井市企画財政部
企画政策課男女共同参画室

【進行管理票の見方】

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

3 誰もが安心して健やかに生きられる社会をつくらう									
男女が互いの身体的性差を十分に理解し合い、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりを持って生きていくことは、男女共同参画社会の形成に当たっての前提です。配偶者間暴力(DV)や児童・高齢者・障がい者への虐待は、人権の侵害、力による支配といった共通要素を持ち、複合して発生することも多いことから、啓発等による防止を図るほか、横断的な連携で切れ目のない相談支援を行い、被害者の保護・救済を図ります。 また、東日本大震災の教訓から、防災・災害対策に関する取り組みにおける男女共同参画の視点の重要性についての認識が広まりました。平常時からの防災・災害対策に関する取り組み、災害時の避難所開設・運営に男女共同参画の視点を反映します。 健康支援においても、性差に基づく男女固有の健康上の課題とニーズ、特に女性は妊娠・出産機能があり、性と生殖に関する健康について、誰もが理解し尊重できるよう取り組みを行います。 市内に居住する外国人数は一貫して増加傾向にあり、人口に対する比率も上昇し続けています。市内における多文化共生推進と外国人配偶者ならではの問題を解消するため、外国人住民への支援を行います。									
(1) DVの防止・対策									
ア 予防・啓発【DV防止基本計画】									
事例の早期発見・解決を図るため、啓発によりDVの実態について周知し、パートナー間の関係の健全化を促すほか、相談窓口の周知を行います。									
No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
93	DV防止のための啓発・窓口周知	企画政策課	市民がDVについて理解を深め、また相談窓口の情報を得られ、被害者がすぐに相談につながる	市民	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施 状況	今後の方針(改善点)				
28	・広報4月1日号・HPなどで相談窓口を周知 ・11月自治回覧で自治会に啓発チラシを配布 ・コミュニケーション講座開催(2/25) テーマ:「ハートのコミュニケーション」～子どもの心に伝わる話し方～ 講師:鈴木もえみさん(フリーアナウンサー) 保育人数:8人	講座受講者数(人)	34 33 1	○					
29	・広報4月1日号・HPなどで相談窓口を周知 ・11月自治回覧で自治会に啓発チラシを配布 ・コミュニケーション講座開催(3/5) テーマ:「落語から学ぶコミュニケーション」～上手なコミュニケーションの取り方(家族編)～ 講師:山遊亭金太郎さん(落語家) 保育人数:3人	講座受講者数(人)	38 25 13	○	実施状況について、4段階で記入してあります ◎:当初の予定以上の実績を達成した ○:当初の予定通りの実績を達成した △:当初の予定通りには実績を達成できなかった ×:全く実績がなかった				
30									
31									
32									

各年度の実績を、端的に要約して記入してあります

取り組みの実施状況や達成状況が端的に分かる指標があれば、指標名を記入してあります

左の指標の実績値が記入してあります。人数を指標として設定した場合は、可能な範囲で左欄から

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

1 誰もがその人らしさを尊重できる社会をつくろう
 男女平等社会の根本は、誰もがお互いに「らしさ」を尊重できる、人権が尊重される社会です。男女平等に関連する生涯学習機会の提供や啓発の実施、情報発信により、人権意識・男女平等意識の醸成を図ります。
 また、学校教育での取り組みは、次世代を担う子どもたちの意識の醸成につながります。さまざまな教育の中で、人権尊重や男女平等への理解を促す教育や環境づくりを行っていきます。

(1) 学習機会の提供

ア 各センターにおける学習機会の提供

地域に密着した活動を行っており、地域性をよく把握している市内各センターが、地域の課題を踏まえた各種の男女平等に関する講座を実施できるよう支援します。

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
1	各センターへの男女共同参画に関する講座・講師等情報の提供と実施依頼	企画政策課	講師情報を提供することで、各センターが地域にあった男女平等推進の取り組みを実施できる	各センター	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施 状況	今後の方針(改善点)				
28	8月の市内各センター長会議で、県・他市と共有している関連講師の情報を提供し、男女共同参画に関連する講座実施を依頼した			○	情報提供を機に、複合センターとの合同事業を29年度実施予定				
29	7月の市内各センター長会議で、県・他市と共有している関連講師の情報を提供し、男女共同参画に関連する講座実施を依頼した			○	29年度複合センターとの合同事業を実施。30年度以降も各センターと合同講座の実施について調整を図る				
30									
31									
32									

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

1 誰もがその人らしさを尊重できる社会をつくろう
 男女平等社会の根本は、誰もがお互いに「らしさ」を尊重できる、人権が尊重される社会です。男女平等に関連する生涯学習機会の提供や啓発の実施、情報発信により、人権意識・男女平等意識の醸成を図ります。
 また、学校教育での取り組みは、次世代を担う子どもたちの意識の醸成につながります。さまざまな教育の中で、人権尊重や男女平等への理解を促す教育や環境づくりを行っていきます。

(1) 学習機会の提供

イ 青少年女性センターの活用

青少年女性センターを活用し、再就職を希望する女性のキャリアアップ・スキルアップや困難な状況にある女性の居場所作り、男性の家事参加促進などの取り組みを行います。

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
2	青少年女性センターでの男女共同参画事業の実施	生涯学習課	男女平等推進に関する講座を開催し参加者の意識を高める	青少年女性センター、市民	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	・男女共同参画週間の機会としてカジダン・イクメン・イクジイの写真を募集し、18人の応募があった ・広く知ってもらうために、白井フェミナスハートプラスにて展示を行う			○	・応募人数が伸び悩む中、市内の全センターに募集の周知を実施したが、参加の増はあまり見込めなかった ・多くのカジダン・イクメン・イクジイはいると思うが、その人たちにどのように参加をしてもらうかの検討がまだまだ必要な状況である				
29	男女共同参画週間の機会としてカジダン・イクメン・イクジイの写真を募集した			○	センター利用者に見てもらえるよう展示等に配慮したため、興味を持って見ていただくことができた。しかしながら参加者については伸び悩んでいるので、少しでも興味を持ってもらうための仕掛け作りが必要となっている				
30									
31									
32									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
3	青少年女性センターとの連携	企画政策課	青少年女性センターとの連携により地域における男女平等の効果的な推進ができる	青少年女性センター	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施 状況	今後の方針(改善点)				
28	9月24日(土)白井フェミナスハートプラス開催 ・基調講演テーマ「女性のライフコースの変化と課題～「時間貧困」「関係貧困」解決のために」講師 水無田気流さん(詩人、社会学者) ・参加総人数736人 ・場所:白井市青少年女性センター ・実行委員会方式で企画・運営	総参加者数(人)	736	○					
29	11月11日(土)白井フェミナスハートプラス開催 ・男女共同参画特別講演「自分らしく輝いていますか？」(劇団プレイバックーズ) ・参加総人数1,017人 ・場所:白井市青少年女性センター ・実行委員会方式で企画・運営	総参加者数(人)	1,017	○					
30									
31									
32									

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

1 誰もがその人らしさを尊重できる社会をつくろう
 男女平等社会の根本は、誰もがお互いに「らしさ」を尊重できる、人権が尊重される社会です。男女平等に関連する生涯学習機会の提供や啓発の実施、情報発信により、人権意識・男女平等意識の醸成を図ります。
 また、学校教育での取り組みは、次世代を担う子どもたちの意識の醸成につながります。さまざまな教育の中で、人権尊重や男女平等への理解を促す教育や環境づくりを行っていきます。

(1) 学習機会の提供

ウ 生涯学習における学習機会の提供

市主催の各種講座などにおいて男女平等に関する啓発や、男性の家事参画につながる知識・技術の学習機会を提供します。

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
4	講座における男女共同参画関連講座の実施	生涯学習課	講座の実施により、固定的な性別役割分担にとられない意識を醸成する	受講者	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	手軽につくれる健康料理～おいしい・簡単・ヘルシー～ 9/13(火)22人(男10人 女12人) みんなで楽しくカレー作り～ 10/11(火)19人(男9人 女10人) そばうちに挑戦！～そばをつなぎ交流しよう～ 7/14(木)20人(男13人 女7人)			○					
29	手軽につくれる健康料理～おいしい・簡単・ヘルシー～ 12/5(火)18人(男8人 女10人) そばうちに挑戦！～そばをつなぎ交流しよう～ 7/13(木)20人(男12人 女8人) ※上記講座については、料理を題材とした一例であり、市民大学校で開催されており、健康づくり、生きがいづくり、地域における実践生活をテーマにした講座など、全ての講座において、男女平等に関する事項を意識しながら事業運営をしている。			○					
30									
31									
32									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
5	なるほど行政講座の中で男女平等に関連する情報の提供	企画政策課	なるほど行政講座実施により、市民の固定的性別役割分担にとられない意識を醸成する	市民	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)		実施 状況	今後の方針(改善点)			
28	なるほど行政講座メニューに「男女共同参画社会づくり」を登録	開催回数(回)	0		△	29年度中に講座タイトル・内容修正を検討			
29	なるほど行政講座メニューに「男女共同参画社会づくり」を登録	開催回数(回)	0		△	29年度中に講座タイトル・内容修正を検討できなかったため、30年度中に検討を行う			
30									
31									
32									

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

1 誰もがその人らしさを尊重できる社会をつくろう

男女平等社会の根本は、誰もがお互いに「らしさ」を尊重できる、人権が尊重される社会です。男女平等に関連する生涯学習機会の提供や啓発の実施、情報発信により、人権意識・男女平等意識の醸成を図ります。また、学校教育での取り組みは、次世代を担う子どもたちの意識の醸成につながります。さまざまな教育の中で、人権尊重や男女平等への理解を促す教育や環境づくりを行っていきます。

(1) 学習機会の提供

エ さまざまな手法による啓発の実施

広報しろいや市ホームページといった市の各種広報手段を活用し男女平等に関する啓発を行います。また、図書館では男女平等に関する図書資料を提供するほか、男女共同参画週間にあたって図書館で企画展示を行うことにより、時宜にかなった情報提供を行います。

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
6	男女共同参画に関する啓発の実施	企画政策課	市民の男女平等に関する理解・問題意識が深まる	市民	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施 状況	今後の方針(改善点)				
28	6月23日～29日の男女共同参画週間時に、市役所1階ロビーで男女共同参画及び市の計画等について啓発パネル展示を実施			○	内容について、Q&A形式を用いるなど、より来庁者の関心を喚起するよう工夫する				
29	6月23日～29日の男女共同参画週間時に、市役所1階ロビーで男女共同参画及び市の計画等について啓発パネル展示を実施			○					
30									
31									
32									
No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
7	広報しろいや市ホームページへの啓発記事の掲載	企画政策課	市民が身近な男女共同参画についての情報入手し、理解を深める	市民	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施 状況	今後の方針(改善点)				
28	・広報6月15日号に男女共同参画週間の啓発記事を掲載 ・市HPに、男女共同参画週間を啓発する記事を掲載			○					
29	・広報6月15日号に男女共同参画週間の啓発記事を掲載 ・市HPに、男女共同参画週間を啓発する記事を掲載			○					
30									
31									
32									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
8	男女共同参画に関する啓発資料の提供	企画政策課	男女平等に関する情報を提供し、市民の意識変化を促す	市民	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施 状況	今後の方針(改善点)				
28	国・県発行の啓発誌・チラシ、市計画書や進行管理結果を市役所1階ロビーに配架した			○					
29	国・県発行の啓発誌・チラシ、市計画書や進行管理結果を市役所1階ロビーに配架した			○					
30									
31									
32									
No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
9	男女共同参画に関する図書資料の提供	文化センター(図書館)	男女平等に関する情報を提供し、市民の意識変化を促す	市内在住・在勤・在学利用者	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施 状況	今後の方針(改善点)				
28	図書受入冊数:11,279冊 ※男女平等に関する図書資料は様々な分類で収集しており、受入数を算出することが困難なため、受入の総数となっています。 (男女共同参画に関する資料受入の一例) 男女共同参画白書(内閣府男女共同参画局/編集) 千葉県男女共同参画白書(千葉県総合企画部男女共同参画課/編集)			○					
29	図書受入冊数:10,628冊 ※男女平等に関する図書資料は様々な分類で収集しており、受入数を算出することが困難なため、受入の総数となっています。 (男女共同参画に関する資料受入の一例) 男女共同参画白書(内閣府男女共同参画局/編集) 千葉県男女共同参画白書(千葉県総合企画部男女共同参画課/編集)			○					
30									
31									
32									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
10	図書館における男女共同参画に関する企画展示の実施	文化センター(図書館)	男女平等に関する情報を提供し、市民の意識変化を促す	市内在住・在勤・在学利用者	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	企画展示の実施 「男女共同参画を考える」 実施期間:4月29日～7月27日			○					
29	企画展示の実施 「男女共同参画を考える」 実施期間:4月28日～7月26日			○					
30									
31									
32									

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

1 誰もがその人らしさを尊重できる社会をつくらう
 男女平等社会の根本は、誰もがお互いに「らしさ」を尊重できる、人権が尊重される社会です。男女平等に関連する生涯学習機会の提供や啓発の実施、情報発信により、人権意識・男女平等意識の醸成を図ります。
 また、学校教育での取り組みは、次世代を担う子どもたちの意識の醸成につながります。さまざまな教育の中で、人権尊重や男女平等への理解を促す教育や環境づくりを行っていきます。

(1) 学習機会の提供

才 国際交流による理解促進

友好都市交流や青少年交流の際のホームステイによる外国の家庭・社会の体験や人との触れ合い、異文化理解のための講演会などを通じ、諸外国の男女共同参画の取り組みや推進状況、多様な生き方、考え方についての学習機会を提供します。

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
11	青少年国際交流の実施	教育支援課	参加生徒が、外国での生活体験や外国人と交流することにより、自国以外の生活習慣、文化等を知るとともに、自国の文化・社会、自分の生き方についても考えを深めることができる	中学生	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)				実施状況	今後の方針(改善点)	
28	<派遣>8月17日～27日 生徒30名、引率教職員7名 計37名 <受入れ>9月15日～23日 生徒16名、引率教職員等3名 計19名 ・派遣、受入れでオーストラリアの生徒との交流を実施し、各プログラムの中で自国以外の文化、生活習慣等を知ることができた ・受入れでは、全小中学校での交流が実施でき、より多くの児童生徒が異文化理解を深めることができた	派遣者数	37	14	23	○	・「平和を考える活動」として折鶴を作成するなど両国の生徒が無理なく一緒にできる活動を継続していく ・今後の海外派遣・受け入れのあり方についてカヤブラム校とキーロー校と相談し工夫をしていく ・派遣した生徒や教職員が学んだ多様な生き方、考え方、異文化理解について、白井市の児童生徒に還元できるよう工夫する		
29	<派遣>8月16日～26日 生徒30名、引率教職員7名 計37名 <受入れ>北朝鮮情勢により中止 ・派遣でオーストラリアの生徒との交流を実施し、各プログラムの中で自国以外の文化、生活習慣等を知ることができた	派遣者数	34	21	13	0	○	・カヤブラム校とキーロー校と協議し、見直しをした結果、平成31年度から受入れと派遣を隔年で実施することとした ・平成31年度は派遣、平成32年度は受入れを実施する ・派遣した生徒や教職員が学んだ多様な生き方、考え方、異文化理解について、白井市の児童生徒に還元できるよう工夫する	
30									
31									
32									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
12	友好都市交流と国際理解事業の実施	企画政策課	市民が、外国での生活体験や外国人との交流により、多文化共生や多様性の大切さ、外国における男女平等の状況を理解する	市民	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施 状況	今後の方針(改善点)				
28	<ul style="list-style-type: none"> 友好都市交流派遣事業の実施(5月12日～18日) 国際交流協会に委託し以下の事業を実施 駐日サンマリノ大使講演会(9/10、参加者約160人) 国際親善ミニサッカー大会(5月22日、参加者約200人) ダンスフードフェスティバル(3月5日、参加者約700人) 	友好都市交流訪問団参加者数(人)	11 5 6	○					
29	<ul style="list-style-type: none"> 友好都市交流受入事業の実施(10月19日～23日) 国際交流協会に委託し以下の事業を実施 駐日アゼルバイジャン共和国大使講演会(11/18、参加者約150人) 国際親善ミニサッカー大会(5月21日、参加者約200人) ダンスフードフェスティバル(3月4日、参加者約850人) 	友好都市交流訪問団参加者数(人)	13 9 4 0	○					
30									
31									
32									

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

1 誰もがその人らしさを尊重できる社会をつくろう
 男女平等社会の根本は、誰もがお互いに「らしさ」を尊重できる、人権が尊重される社会です。男女平等に関連する生涯学習機会の提供や啓発の実施、情報発信により、人権意識・男女平等意識の醸成を図ります。
 また、学校教育での取り組みは、次世代を担う子どもたちの意識の醸成につながります。さまざまな教育の中で、人権尊重や男女平等への理解を促す教育や環境づくりを行っていきます。

(2) 教育現場での取り組み
ア 学校教育による理解促進
 子どもたちに人権の尊重や男女平等意識の醸成、男女相互の理解と協力の重要性への理解を促進するよう、人権教育・豊かな人間関係づくり実践プログラムの推進や人権教室への協力を行います。
 また、スマートフォン等の情報端末が浸透している現代の子どもたちに、情報への接し方やインターネットを通じたいじめ、偏見の助長、人権侵害等から身を守るよう、情報モラルについての教育を行います。

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
13	人権教育・豊かな人間関係づくり実践プログラムの実施	教育支援課	人間関係づくりやコミュニケーション能力を育てる	市内全児童生徒	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	市内全小中学校(小学校9校、中学校5校)において、豊かな人間関係づくり実践プログラム(ピア・サポートプログラム)の授業実践が行われており、学級経営の向上や児童生徒の人間関係づくり、コミュニケーション能力の育成に役立っている	児童・生徒数	6,221:3,180:3,041	○					
29	市内全小中学校(小学校9校、中学校5校)において、豊かな人間関係づくり実践プログラム(ピア・サポートプログラム)の授業実践が行われており、学級経営の向上や児童生徒の人間関係づくり、コミュニケーション能力の育成に役立っている	児童・生徒数	6,263:3,022:3,241	○	次年度も継続していく				
30									
31									
32									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
14	情報モラルなどの教育の実施	教育支援課	情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を、各教科の指導の中で身につけさせる	児童・生徒	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施 状況	今後の方針(改善点)				
28	・市内各学校で保護者を含めた情報モラル教室の実施、総合的な学習の時間、道徳の時間を活用して、情報を適切に判断し活用する能力をつけるための情報モラル教室が行われた ・各学校で学校非公式サイト調査も行った	児童・生徒数	6,221:3,180:3,041	○					
29	市内各学校で保護者を含めた情報モラル教室の実施、総合的な学習の時間、道徳の時間を活用して、情報を適切に判断し活用する能力をつけるための情報モラル教室が行われた。各学校で学校非公式サイト調査も行った	児童・生徒数	6,263:3,022:3,241	○					
30									
31									
32									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
17	ドリームチャレンジャー事業の実施	子育て支援課	子どもたちが地域住民との間で、人間関係を築くことができる居場所・交流の場づくり、自らの将来を切り拓いていく力を身につけることができる環境づくりを地域全体で進める	小学校3年生、及び地域の支援者(個人・団体)	○	○	○	○	—
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	・小学3年生が地域サポーターが提供するメニューから選択し市発行のコインを渡し体験する ・地域サポーターはコインの枚数に応じて活動資金の交付を受ける	コイン使用数(枚)	519	△	・H29年度で休止(事務事業評価結果) ※子どもたちが子育てに関する地域の力(支援)により、幅広く大人と関わって体験する事業が、特定の年代を対象としていたことから、十分な利用が図られなかったため、改めて子どもたちが育つ過程や環境の中で、どのような事業を展開することが必要かを検討する。				
29	・小学3年生が地域サポーターの提供するメニューから選択し市発行のコインを渡し体験する ・地域サポーターはコインの枚数に応じて活動資金の交付を受ける	コイン使用数(枚) 配布枚数:4,356枚	323	△	・H29年度で休止(事務事業評価結果) ※子どもたちが子育てに関する地域の力(支援)により、幅広く大人と関わって体験する事業が、特定の年代を対象としていたことから、十分な利用が図られなかったため、改めて子どもたちが育つ過程や環境の中で、どのような事業を展開することが必要かを検討する。				
30									
31									
32									
No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
18	子どもしごとフェス事業(地方創生戦略から)の検討・開催	生涯学習課	子どもたちが職業を実際に体験する活動を通じて、社会のしくみを学習するキャリア教育を推進する	児童・生徒	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	次年度以降の事業実施についての見直し			×	既に行っている指定管理の事業に協力していくこととし、市単独での事業の実施は行わない				
29				×	既に行っている指定管理の事業に協力していくこととし、市単独での事業の実施は行わない				
30									
31									
32									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
19	工業団地見学ツアーの検討・実施	産業振興課	工業団地の企業について市内児童・生徒や一般の市民が知り、キャリア選択の参考となる	市民	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施 状況	今後の方針(改善点)				
28	H28年12月2日開催 白井工業団地産業フェスティバル 企業 見学ツアー	参加者	80	◎					
29	隔年開催のため29年度は実施せず								
30									
31									
32									

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

1 誰もがその人らしさを尊重できる社会をつくろう
 男女平等社会の根本は、誰もがお互いに「らしさ」を尊重できる、人権が尊重される社会です。男女平等に関連する生涯学習機会の提供や啓発の実施、情報発信により、人権意識・男女平等意識の醸成を図ります。
 また、学校教育での取り組みは、次世代を担う子どもたちの意識の醸成につながります。さまざまな教育の中で、人権尊重や男女平等への理解を促す教育や環境づくりを行っていきます。

(2) 教育現場での取り組み

エ 性と生殖に関する健康と権利の教育の推進【DV防止基本計画】

保健体育科や家庭科の授業を通し、性差による健康面の違い、「性と生殖に関する健康と権利」や性の多様性について理解できるよう、専門的知識を有する養護教諭などが授業で指導します。また、子どもが生涯にわたり、心身ともに健康な生活を送るため、食育指導を行い、望ましい食習慣、健康な体の育成を目指します。

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
20	養護教諭や保健師などによる性教育指導の実施	教育支援課	児童生徒が性について正しい知識が身につけられる	児童・生徒	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	全小学校、3中学校において性教育を実施した。養護教諭や助産師を活用した。	参加児童・生徒数	1,368 671 697	○					
29	市内小中学校において性教育を実施した。養護教諭や助産師、大学准教授等を講師として授業を行った	参加児童・生徒数	1,565 773 792 0	○					
30									
31									
32									
No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
28	29	30	31	32					
21	給食栄養指導の実施	教育支援課	給食栄養指導を行い、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができる	児童・生徒	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	市内小学校の給食栄養指導を行なった	児童数(栄養指導の話を聞いた人数)	3,931 1,899 2,032	○	子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるため、今後も継続し実施する				
29	市内小学校の給食栄養指導を行なった	児童数(栄養指導の話を聞いた人数)	3,880 1,867 2,013 0	○	子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるため、今後も継続し実施する				
30									
31									
32									